

質的社会調査とプライバシー

—質的調査、モラルティのまなざし、社会の物語

阪本 俊生*

■要 旨

本稿では、プライバシー論の観点から、質的な社会調査の倫理を考察する。参与観察やフィールドワークは人びとの日常生活に密着し、その記録や観察を行ない、そこからはプライバシー倫理の問題が浮上してくる。この主題について、ここではプライバシー論におけるプライバシーの鍵概念の一つ、「親密さ」を取りあげ、記録や観察にともなう親密さの破壊を考察する。

社会調査と親密さの破壊との関係は、二つの角度から考察される。一つは調査者と調査対象となった人びととの関係に目を向けるやり方であり、そこからは両者のあいだに見られる不介入の距離と親密さのジレンマや、P. L. バーガーが実存的関心の剥離と呼んだ社会関係上の背信が考えられる。もう一つは、観察や調査がもたらす調査対象者の自意識への影響を考える見方であり、その影響から生じる親密さの破壊である。これらの問題はいずれも社会調査はもちろん、それ以外の観察や写真撮影、覗きなどにもほぼ共通して見られるが、とりわけ後者の調査対象者の自意識への影響には社会学に固有で、かつ不可避の問題も含まれていることを指摘する。

これらの議論を通じて、社会調査がプライバシー倫理の問題の回避の可能性について、「まなざしのモラルティ」の社会的承認、「個人の物語」と「社会の物語」の峻別、「社会の物語」の「個人の物語」への変換の防止を提起する。

キーワード：プライバシー、ゴッフマン、倫理、社会調査

*南山大学

1 問題の所在——人間を記録し、観察することからくる罪悪感

1.1 調査対象者との親密さと記録・観察の罪悪感

他人を観察したり、記録したりするといった行為は、それ自体が必ずしも人びとを直接、傷つけたり、損害を与えたりするわけではない。にもかかわらず、人びとの感情にふれ、倫理的な問題を引き起こすとてもデリケートな問題である。

佐藤郁哉によれば、フィールドワーカーの観察にともなう罪悪感は、調査が進み、観察者と被観察者との関係が親密になればなるほどかえって高まっていく。彼らは、しばしばその罪悪感を解消するために観察対象のグループに同化しようとしたり、そのグループのスポークスマンのようになったりすることすらあるという [佐藤, 1992: 144]。つまり、見る側と見られる側との親密な関係の形成は、プライバシー侵害の意識を軽減するどころか、むしろより深刻で複雑なものにする、という問題である。

ここからプライバシー問題とは、プライバシー論でしばしばいわれるような、社会関係の親密さの有無といったことよりもむしろ、親密な関係のなかに、いわば「裏切りのまなざし」が入り込む問題だともいえよう。親密さのなかでの裏切りの問題であるならば、たしかに関係が親密になればなるほど罪深くなるのである。

1.2 裏切りのまなざし

親密さにおける「裏切りのまなざし」とはいかなるものか。記録や観察はなぜ裏切りになるのか、あるいは倫理的に問題になることがあるのか。一見とてもわかりやすそうなこの問題も、実はそれほど自明ではない。プライバシー論においても、このようなテーマはしばしば人格の尊厳の問題として議論されても、抽象論にとどまる傾向がある。

たしかに人間の行動を観察や記録することは、社会学の調査に限らず、つねにどこか後ろめたさが伴う。例えば、私たちが友人との会話を録音しようと思いついたとしよう。それ自体は相手に何も迷惑をかけることではない。

それでも相手に知らせないでこれを遂行するには勇気がある。たとえたわいのない雑談であっても、録音していることが相手に発覚したときには、ある種の気まずさが生じ、どのような言い訳しようかということになるだろう。また何らかの謝罪を行なう必要を感じるであろう。

問題は、こうした気まずさや謝罪の必要をもたらす経験の背景にあるものは何かということである。謝罪や言い訳といった行為は、通常、何らかの社会規範が破られたときに生じる。しかし観察や記録をしてはならない、という社会規範や倫理、あるいはマナーや儀礼といったものが存在するとすれば、それはいったいいかなる性格のものであり、どこから生じてくるのか。

例えば、直接会って観察したり、記録したりする場合、そこでの会話や観察対象の行動は、情報としてはすでに相手が観察者の存在を知っていて自ら与えているものである。また記録や観察の対象となる人びと自身が、秘密にしようとしているものでない場合（すなわち話す人が特に秘密だと思っていないようなふだんの会話や態度、外見など、いわゆるセンシティブではない情報の場合）でも、それを観察し記録することは、しばしば問題になる。要するにそこでの情報の内容ではなく、それを記録し、観察するという行為や態度そのものが問題なのである。

自分が相手の目の前で見聞きしていることを記録する、あるいは観察するという行為から生じてくる倫理的な問題とは何なのか。ここには単に情報の暴露や流通といった（情報の）中身の話に解消されない、それとは別の次元の問題がある。これは人間の尊厳といった手短かな抽象論ですまされることが多いが、ここではこれを情報の中身主義とは別の視点から、もう少し詳しく見ていくことにする。

2 問題はなぜ生じるのか？

2.1 記録と介入の背反

「記録する人間は介入することはできない。介入する人間は記録することができない」と S. ソンタグはいう [Sontag, 1977]。これは写真の話だが、

観察についても同じことがいえるだろう。観察者は、被観察者たちと関わっている（介入している）ように見えていて、実は関わっているふりをしているという側面は否定できない。

このことは極端な状況を例にとればはっきりする。例えば被観察者たちが目の前で犯罪的な行動を始めていて、観察者はそれに荷担すべきだろうか、見て見ぬふりをするべきだろうか、それとも制止するべきなのだろうか。それともひたすらそれを記録するのだろうか。例えば売春しようとしている少女を前に、調査者はどう対応すべきなのか。

プロカメラマンたちは、目の前でショッキングなできごと（例えば自殺や殺人）がおこっても、それを記録するためにしばしば不介入の道を選ぶ。例えば目の前で焼身自殺を遂げたヴェトナム僧を、制止することなく記録し続けたカメラマンである。またあるカメラマンは、自分たちは記録機械に徹するのだと述べている。ダイアナ元皇太子妃が事故死した際、彼女が息を引き取る間際の写真をパパラッチが撮影してマスメディアに売ったことが問題になったことがあった。

介入せずに記録を残すやり方は、これまでしばしば社会からの倫理的非難を浴びてきた。社会調査の場合、これほどセンセーショナルな事態に直面することは少ないかもしれない。ただ、彼らのようにカメラという神器に頼ることもできず、また自らの立場や役割の説明はより複雑で厄介でもある。

2.2 不介入の罪

被観察者たちが行なっている行動がよくないことであること、さらに彼らにマイナスの結果をもたらすことを知っていながら、あえてそれを制止せず、観察を続けるということはその一つである。例えば、ドキュメンタリー制作者のエイベルは、田舎の農家をドキュメンタリー撮影している途中、彼らが都会に売りに行けば高価になる骨董品や歴史的な価値のある古道具を惜しげもなく燃やすのを見て、制止すべきかどうか悩んだという。介入すればドキュメンタリーは失敗してしまうので、そうできなかったことに倫理的な罪悪感をいだいたのである [Aibel, 1988 : 111]。

もちろんこの話自体は些末であり、倫理の問題を経済的損失のこととしておおうとしているわけでもない。問題の深刻さもこの際あまり重要ではない。被観察者と関わっているように見えて、本当は関わっていない、あるいは関わることができないという観察者のジレンマに、通常の倫理の話とは異なった、もう一つの（プライバシー特有の）倫理の問題があることをエイベルは指摘しているのである。ドキュメンタリー記録と同じことが、社会学調査における観察や記録にもいえるとすれば、ここで問題となっている倫理とは、不介入の罪ということができるだろう。

日本語には「水くさい」ということばがある。例えばこれは、身内や親友など親しい人が、何らかの問題や悩みを抱えている相手から相談されなかったときの責め言葉としても用いられる。悩んでいる人が親密なはずなのに人に問題を共有させず、状況に関わることから排除したからである。それとは逆に、当然、ある問題や世界を共有しているだろうと信じていた相手が、実はそうではなかったときの「冷たさ」は、やはり相手の人格に対する背信行為となり、このことによる倫理的問題が生じる原因となる。

2.3 実存的関心の剥離

P. L. バーガーは、社会学者が調査対象の人びとにとらねばならない態度は「実存的関心の剥離」であるという。当然のことながら、人びとを社会的に解釈するためには、「通常の場合よりも大きな形での状況からの距離を確立」しなければならない [Berger, 1981 : 38]。ここでいう実存的関心とは、私たちが相手と同じ世界に身をおくものとして、関わっている際に自然と生まれてくる関心のことであろう。他人を社会的に解釈する際は、そうした関心を、私たちの意識から離しておく必要がある。ところがそうした態度は、親密な人間関係の中では裏切りとなる。

このことについてバーガーは次のようにいう。「これと対照的な状況として、例えば自分のフィアンセや夫との会話があげられる。そこではこれ（社会的解釈）と同じような実存的関心の剥離はたんに不適切であるばかりでなく、人格的關係にたいする裏切りともなるであろう」 [Berger, 1981 : 38]

(括弧内引用者)。

社会調査において生じてくる調査者の罪悪感、および社会調査に対する被調査者の不信感の原因のうち、もっとも見えにくい部分がここにある。参与観察のような調査では、相手との関係性を築きながら調査を行なう。そうしたとき、たしかにこの問題は、調査が進み、相手との関係が深まっていくにつれて深刻さも増していく。関係が深まれば深まるほど、調査のまなざしとの矛盾や葛藤も増大するからである。

2.4 参与観察の視点——適切なラポールについて

フィールドワーカーたちは、調査対象となる人びととのラポール、すなわち一定の親密な結びつきや信頼関係の重要性を強調する。ただしラポールは、調査対象者たちとのあいだに、掛け値なしの親密さを意味するものではない。例えば、佐藤郁哉は「一歩距離をおいた関与」や「客観性を失わないラポール」を強調し、オーバーラポールの危険性を指摘する〔佐藤、1992：145〕。桜井厚はL. ラングネスを引用しながら、『『非常によいラポール』』とは、『ある程度の親密さ』のことであって、当事者の社会にとけ込み当事者の視点を自分のものにする『過剰な親密さ』のことではない」という〔桜井、2002：64〕。

では適切なラポールとはいかなる関係のことなのか。それは果たしてソクタグやエイベルのいう不介入、あるいはバーガーのいう実存的関心の剥離のような視角を否定するものであるのか、フィールドワークの専門家ではない筆者には判断がつきかねる。

ただ適切なラポールに関連して、フィールドワーカーのあいだから示されてきたさまざまな見方を桜井厚は紹介している。すなわち、専門家と知識人の共同行為としてとらえる見方、教え、教わる人間同士の相互作用、見せかけではない人間関係、あるいは被調査者に敬意を払い、信頼と相互性に基づく平等主義的關係等々である。そして、これらの立場のあいだからは論争もおこってきた〔桜井、2002〕。

しかし共通していえるのは、それが見せかけかどうか、あるいは立場が平

等かどうかといったことよりもむしろ、調査対象者との関係の質をよくすることが、調査の質を高めるといことであるようだ。そしておそらくそれが、ラポールにとってもっとも重要な点なのであろう。桜井によれば、「調査者がその環境にいか自然にとけ込んでいようと、その環境への侵入であり干渉である立場には変わりはないのである」[桜井, 2002:71]。だとすると平等主義の主張や見せかけの否定といった倫理的議論も、フィールドワーカーたちの罪悪感のあらわれ（あるいは贖罪の儀式？）とも見えなくはない¹⁾。

ただし注意すべきは、古くは G. ジンメルが指摘し、プライバシー論においても R. F. マーフィーが論じるように、人びとはしばしば身内の外の人びとによりうち解け、心を開くものである。プライバシーは村落共同体よりもむしろ大都市にこそあり、トゥアレグ族の男たちが自分の表情を読み取られないようにするヴェールを脱ぐのは地元を離れたときなのである [Murphy, 1964]。調査対象者の一部は、調査そのものを何らかのかたちで利用しようとしさえするかも知れない。だとすれば社会調査はこうした関係の微妙なバランスのうちに進んでいく。上記の親密さの話は、実際の多様な関係のあり方の一面にすぎないということである。

3 観察・記録と親密さの破壊

3.1 観察されることによる意識の変化

観察者に罪悪感をもたらす不介入とは別に、観察することが、観察される側の意識に変化をもたらすというプライバシーの問題がある。例えば、本を読んでいるときに他人のまなざしを感じると集中して読めなくなったりする。読んでいる姿を誰かに見られていると意識しだすと、読むという行為の中身よりも、そうしている自分の姿が他人にどう映っているのかに意識が向かってそれに没頭できなくなるからだ²⁾。

法学者の阪本昌成によれば、プライバシーとは「他者による評価の対象になることのない生活状況または人間関係が確保されている状況」である

[阪本, 1986] [小林, 1987:192]。たしかに私たちは、ふだんの生活のなかでも、他人からの解釈や評価を気にするし、しばしばそれをコントロールしたいと願ったりもする。

ところが、これまでプライバシー論者たちがたびたび指摘してきたように、プライバシーが意識される際に、他人の評価の有無そのものは必ずしも重要ではない。実際、プライバシー問題は、しばしば個人の社会的評価とはまったく無関係に生じる。読書する姿を他人に見られる場合でも、それが自分の評価に及ぼす影響は必ずしも問題ではない。むしろ自分自身が、他人のまなざしを何らかのかたちで意識してしまうこと、そのものが問題なのである。

S. I. ベンは、観察が個人の行動の自由に与える影響を問題視する。彼は、個人は観察されることで、自らの状況認識や自己意識に変化が生まれるという。人びとが「自分自身を調査の対象、他人の関心の焦点と見ることは新しい自己の意識を与える」とし [Benn, 1971:227]、さらに「行為者が、(自分が見られているという意識を通じて) 他人から見られていないときは別の見方で、自分自身の行為を見るようになる、という意味において、観察者は行為者が一定の行為を行なうことを不可能にする」 [Benn, 1971:226]。つまり、個人は観察されることで、自らの行動の自由性が奪われる可能性が問題だというのである。

観察による自己意識の変化という問題は、観察だけでなく、個人に対する質問からも生じることがある。例えば、ある会社が新入社員をリクルートする際に、女性に将来の出産予定を質問するのは、プライバシーを侵すことにつながるという見方がある [Schoeman, 1984]。女性はこの質問に答えることによって、出産すれば当初の会社との約束に違反することになるというプレッシャーをうける。子どもの出産という私的な問題について、会社側の干渉と監視下にあるかのような意識が彼女のなかに生じてしまうのだ。

3.2 親密さの経験とプライバシー侵害

個人の意識に作用してその行動を束縛するというテーマは、パノプティコ

ンやチリング・イェフェクトといった見方に結びつきやすいが、ここではこれらとは別の観点から見ていきたい。それはプライバシー論における「親密さ (intimacy)」という問題である。

電車の座席で楽しくおしゃべりしている高校生たち。ところが隣の乗客が、その話のおかしさに思わず吹き出した。その瞬間、高校生たちは自分たちのおしゃべりが聞かれていたことを察知してフリーズする。楽しいおしゃべりの親密さは、聴衆の存在が意識されたことで壊れてしまった。さもなりそうな光景である。

R. S. ガースティンによれば、「私たちが自分の行為が観察されていることを意識しているときに自分の行為を経験することと、親密さに没頭しているときにそれらに関わるときとは大きな違いがある」。そして「私たちの行為が観察されていることを意識しているときは、それらの行為の意味は観察者のそれとほとんど同種のものとなる」[Gerstein, 1978: 267]。つまり個人は自分が観察されていると感じるとき、観察者と同じように自分自身を対象化して見てしまうようになり、このことによって個人は「親密さの全体性から根を引き抜かれ」てしまうのだという [Gerstein, 1978: 269]。したがって彼によれば、「親密さの経験は、観察者の排除によって成り立っている」[Gerstein, 1978: 268]。そして親密さのなかにある個人の観察は、その親密さを壊してしまうがゆえにプライバシー侵害となるのである。

「親密さ」は、欧米のプライバシー論において、しばしばプライバシーの鍵概念の一つとされてきたが、日本語の親密さということばよりも広い意味をもつ。いわゆる人間関係の親しさを意味するだけではなく、自己の身体や内面への親密といった意味もある。例えば出産は、個人の身体にかかわることから、身体の親密さの問題といわれたりもする。プライバシー論がいおうとする親密さをより深く理解するため、ここではさらに広い視点からこの概念を考えてみることにする。

3.3 祈りの親密さと自己意識——経験と理解の違い

プライバシーという概念が、単に個人情報や私的領域の問題としてだけ

ではなく、もっと多面的で漠然としたかたちで用いられるように、その鍵概念とされる親密さもまた多面性をもっている。ただし個々の具体例からみれば多種多様なこの概念も、共通項がないわけでもない。

ガースティンは、親密さの一つの例として「祈りの経験」をあげている。彼は「親密さのもっとも強烈なかたちは宗教的なエクスタシーにみられる」とし、祈りの際に自らの行為への自覚的意識が引き起こされると、祈りの本質的な意味は失われるという [Gerstein, 1978 : 267]。そして彼は、これが親密さの経験が破壊される一つの典型例だという。祈りの親密さの経験について、彼は次のように述べている。「親密な祈りの交流において我を忘れている人は、彼が行なっていることを自意識的に気づくようになるとき、外部の人ができるように、実際の祈りがどのようなものかを理解し続けることができる。しかし、今や彼は観察者であり、祈りの理解の観点から彼の行為を評価している」 [Gerstein, 1978 : 267]。

「祈りの理解」と、「祈り」そのものとはまったく別であり、祈る人間が祈りの理解の観点に立ってしまうとき、祈りそのものの本質的な部分が壊れてしまう。このことを彼は親密さの破壊の経験としてあげている。そしてここにあるのは、人びとの自己意識の問題である。

3.4 親密さの変質についての一つのロジック

宗教的な祈りを記録することに関して、G. バイトソンは興味深い例をあげている [Bateson, 1987 : 130]。アイオワシティー近郊のアメリカ原住民の宗教儀式、ペヨーテ聖餐が儀式中に薬物を利用していたことで非難され、廃止の危機に直面した。そこで人類学者のソル・タックスは、それを映像化したものを反対派の人々に示し、その儀式の神聖性と価値に関する彼らの理解を促そうと考えた。ところがこの試みは失敗におわる。儀式の参加者たちが撮影されることを許可しなかったからだ。

彼らは、ソル・タックスの意図を理解しており、それが儀式の存続に関わる問題であることも認識していたにもかかわらず、儀式がカメラで撮影されることを彼らは拒んだ。カメラの前で、祈りというあまりに個人的なことを

することが彼らには想像できず、また、撮影によって儀式が汚されてしまうということが問題にされたのだという。つまり、彼らは、儀式の存続といったことよりも、むしろ一回の儀式の完全性（integrity）を重視したというのである。

祈る人間が祈りの理解の観点に立ってしまうとき、祈りそのものの、何か本質的な部分が壊れてしまう。そして一度壊れてしまった本質は、もう取り返しがつかない。それがベイトソンのいう「一回の儀式の完全性」の重視の意味でもあろう。日本人にとって、祈るという経験は日常的にはあまりなじみがない。ただお寺や神社でお祈りをする瞬間、自分の姿を自己観察したりすれば、その行為自体の意味が破壊され、それが単なる形式に墮してしまうといった感覚は理解できなくはない。もちろん先ほどの宗教儀式とこれとを同一視するわけではない。だが親密さ一般はまさにこれに似たかたちの経験だとガースティンはこのことである。

アメリカ原住民の儀式と、プライバシー論における親密さの経験に共通していえるのは、自意識的になることで失われる何か、という問題である。私たちには自意識的になることで、壊れてしまう経験や生活の局面があり、それが親密さの根底にある。言い換えれば、人は自意識的になることがないか、それが非常に小さいような状況にあるとき、それを親密さとして経験することになる。ところが観察や記録を受けるとき、私たちは自分のふるまいや行動、あるいは身体について客体化して意識せざるを得なくなる。まさにこのことが人びとの親密さという経験それ自体の破壊につながるのである。

ベイトソンが「観念の変質」と呼ぶこの問題は、私たちの無意識、あるいは暗黙知の意味の問題につながっている。歩くときに、歩き方を意識し出すと足がうまく動かない。同じことはおしゃべりや読書をはじめ、人間の幅広い行動についていえるのではないか。必要以上に自己への意識が働くとき、しばしばその行為自体の本来の目的がかえって失われてしまうことがあるのである。

「無意識」の効用、あるいは無意識というよりはもっと柔軟で幅広い意味の、いわゆる「意識しないでいること」の効用をベイトソンは強調する。ベ

イトソンの議論において、意識することと、意識すべきでないことを仕切っておくことはきわめて重要な意味を持つ。それは人間の精神のバランスを与える精神の生態系（エコロジー）の問題であるからだ [Bateson, 1987]。

ベイトソンのこの見方を、プライベート論の親密性ということばに引きつけて考えるならば、親密な人間関係というのは、自己自身についての意識の度合いを低くできるような関係のことである。そしてこのような関係性の経験は、単に疲れないものであるだけではなく、個々人それぞれの精神システムの維持やバランスにとって大きな意味をもつがゆえに、尊重されるべきものとなる。

他者との関係においても自意識的で、自省的になることの多い近代社会とは、人びとに不器用で下手くそな人間関係を強いるシステムである。近代の親密性の重視とは、そのような社会において、少なくとも一握りの相手とは自意識的にならずすむ、いわゆる気のおけない関係を求めたいという安息所願望のあらわれである³⁾。ところが、そうした領域にも分け入るのが社会調査である。観察や記録者の参入は、少なくとも一時的にせよ、参加者たちの自己意識を呼び起こすことで、人びとの交流の目的である親密さの経験を破壊する。たとえ後から記録や観察が発覚した場合でも、親密さの本質が汚されたと感じられるであろう。

しかしこのような感覚は、通常、ことばで言い表すことがとてもむずかしく、そのためにしばしば顧みられないか、または人格の尊厳といった宗教的ともいえる近代の価値観の指摘に終わってしまう。ベイトソンの議論は、この問題に一つの解釈を与えている。もちろん、これはあくまで一つのロジックにすぎない。ただしそのロジックは、ソル・タックスによる儀式的撮影の例が示すように、社会学的調査における記録や観察とプライベート倫理の関係について一つの理解を与えるものである。このことについて次にふれておこう。

4 社会学の調査とプライバシー

4.1 社会学とプライバシーとの対立の不可避性

——本質的で宿命的な対立

社会科学のなかでも、社会学はプライバシーという価値観と、いわば本質的にぶつかり合う分野ではないだろうか。このことは単に社会調査において人びとの私的な行動や私生活、あるいは人生にアプローチするからというだけではない。それに加えて社会学は、人びとが自覚したりや意識したりすることのないところに光を当てようとする、という学問的性格をもっているからである。

社会学的探求は、しばしば人びとの規範や意識の背後へと向かう。ときには人びとが、ふだん意識することなく、暗黙の前提としているような規範、あるいは意識や行動のパターンの発見へと向かう。そしてこの営みを通じて、それまで知られていなかった社会のしくみを暴き出そうとするのである。つまり社会学とは、人びとが「意識しないでいること」をあえて意識し(気づき)、分析して明るみに出すことを目指す学問である⁴⁾。

このような研究は、まさにプライバシー論のいう親密さのタブー破りそのものといえる。つまり社会学的調査における観察や記録は、単にプロセスにおいて人びとの親密さを侵害するというだけではなく、その目的においても親密さにとって破壊的とならざるを得ない。そしてこのこと自体は、社会学固有の学問的性格や目的であるがゆえに不可避であり、いわば(呪われた)宿命である。

個人の尊厳が人びとのあいだに一般化してきた時代に社会学は生まれた。いわばそれは個人の聖化とともに現れ、その聖化が隠そうとするものを逆に明らかにし、理解しようと努めてきたともいえる。そのために社会学の調査は、個人の聖化の保持へと働くプライバシーとは真っ向から対立することになる。だとすれば社会学調査はこれにどのように対処していけばいいのか。

4.2 まなざしのモラリティ

これに関して、いうまでもなく社会調査の現場には、さまざまなきめ細かな対処ややり方があるであろうが、ここではそれとは別の観点から一つだけあげておく。それは「まなざしのモラリティ」という考え方である。プライバシー関連の裁判としてはきわめて初期のものとして、しばしばプライバシー裁判の出発点ともいわれる古い判例にディメイ判例というのがある⁵⁾。ある女性の出産を診療した医師が若い男性助手に手伝わせたところ、この助手が後に医師でなかったことが発覚して問題になった事件である。出産という神聖な場（あるいはここでの表現でいえば、身体の親密さの領域）に専門家でない男を侵入させたとして、医師が訴えられたのである。

この場合、手伝った助手が医師でなかったために訴えはおこった。逆に彼が医師であったならこの問題は生じなかった。したがって彼が何を見たかではなく、医師でなかったことが問題だったのである。こうしたことから L. C. ヴェレッキーは、プライバシー問題は必ずしも親密さという見られる対象の問題ではないと主張する。すなわち重要なのは、まなざす対象ではなく、まなざしそれ自体の道徳的質、すなわちまなざしのモラリティだといっているのである [Velecky, 1978]。

医師のまなざしの専門性は、社会におけるモラリティを確立しているがゆえに個人の身体へのアクセスを許され、そうでない場合にはこの裁判のケースのように侵入者として訴えられることになる。ヴェレッキーによれば、このようなモラリティの基準は文化相対的である。しかも個人差もあるがゆえに非常に多様となる。それゆえにプライバシー侵害の基準もまた多様で曖昧なものとなる。またこうした基準は文化的であるがゆえに、歴史的に変化もする。したがって人びとの意識の変化によってモラルの基準も変わっていく。仮に一定のまなざしが、社会的に正当化されるようなかたちで人びとの意識が変化するならば、そのようなまなざしは容認されるようになる。

その事例の一つは、医療のまなざしである。人間の身体の秘部や性器までを見ることが社会一般に正当化されるようになったのは、少なくとも西欧においてはそれほど古いことではない。興味深いことに、そこではプライバ

シー意識の広まりと医療のまなごしの正当化とはほぼ同時代におこってきている。出産や女性の診療が今日のようなかたちで行なえるようになったのはイギリスでは18世紀の末頃のことである。それ以前は女性の身体にカバーを掛けた下で、手探りによって診察がおこなわれていたことはよく知られている。医学の科学としての確立とそれへの信頼は、人びとに身体を被うカバーははずすことを容認させるようになった。言い換えれば、個人にとって親密さの領域である身体を直接見ることを許されるような、まなごしのモラルリティを医学は社会的に確立してきた歴史をもつのである。

したがって社会学が、プライバシーの倫理的問題との衝突を避け、個人間の親密さの領域を調査できようになる可能性の一つとして、社会調査のまなごしがモラルリティの社会的承認を得ることである。そのためには（おそらく医学とは別の意味においてであろうが）、その社会調査が、例えば「人間の幸福に資する」といったような、何らかの倫理的な目的意識を明確に打ち出すとともに、その成果をこれまで以上にアピールし、かつメッセージとして社会に発信していく努力も必要だといえるだろう。

もちろん、まなごしのモラルリティは、専門性による上下関係をつくりだし、調査対象者に押しつけるものであってはならないことはいうまでもない。医師－患者間のそのような専門性の立場は批判にさらされ、見直されてきている。社会学における専門性のまなごしは、最初から調査対象者との十分なコミュニケーションのうえに成り立つ対等の関係であることが前提だといえよう。そのような関係を前提に、社会調査が有益な技法であることを調査対象者たちに認識してもらい、調査を許諾してもらうことである。

ただし、ここでのコミュニケーションとは、個々の事例に関してすべて文書で承認を取り付けるといったものではない。そうした手続きは、医師が患者の身体を診ようと触れる際にいちいち承諾書を求めるのが不合理なように、実際の現場のコミュニケーションや調査そのものにとってマイナスしかもたらさないであろう。むしろそれよりも、社会調査の専門性に対する一般的な信頼をつくりだすことが肝要であるように思える。

社会調査に対し、倫理やプライバシー意識の厳しいまなごしが向けられ

るようになればなるほど、その意義についての社会的認知と理解を得ていくような積極的努力も求められてくる。しかしその努力は同時に、そのまなごしのモラルティの確立の可能性へと開かれているといえるかもしれない。

5 社会調査の結果の取扱いの問題

5.1 個人情報コンテクスト変換とプライバシー

では人びとの親密さの領域にまで踏み込んで調査する社会学の調査が、倫理的承認が得られる余地はどこにあるのか。一つは、社会学調査と、いわゆる一般的なプライバシー侵害との違いがどこにあるのかを認識し、また調査される側の人びとにもはっきりとその違いが理解されておく必要があるだろう。医療の専門家が、いわゆる覗き屋と異なるように、社会学者もまたそうではないといえる根拠がどこにあるのかが明確になっている必要がある。

A. ギデンズは、かつて『社会学の新しい方法基準』のなかで、通常、私たちにとって新たな生活様式に精通していくということは、その生活様式に参加できるようになることを意味するのだが、「社会学の観察者にとって、異なる生活様式に精通することは、社会科学的談話のカテゴリーへと媒介されなければならない、つまり変換されなければならない記述を生み出すための様式なのである」と述べている [Giddens, 1976: 234]。すなわち社会学とは、人びとの生活様式の観察から得た情報を、社会科学の記述へとコンテクスト変換する作業である。そしてここからは親密さの破壊とは別の、もう一つのプライバシー問題が生じてくる。

プライバシー問題発生要因の一つとして、個人情報のコンテクストの変更がある。写真の例はもっともわかりやすい。写真の所有者が被写体に無断で宣伝広告、マスメディア、雑誌、掲示板、インターネットなどに掲載したり公表したりする際に生じてくる。いわばコンテクスト変更がプライバシーの問題を引き起こすのである。

例えば、手紙のプライバシーである。手紙の受け手がそれを書いた人に無断でその内容を公表すると、しばしば著作権やプライバシーの問題を引

き起こす⁶⁾。書き手は読み手との関係のなかで書かれたメッセージ内容は、公表されることを想定しているわけではない。このような公表にもコンテキストの変更がともなっている。他人による個人の日記の公表もまた同じである。

またこれらと同じように、親密な関係のなかで個人が、別の人に行なったことや話したことは、その人間関係と社会状況のコンテキストのなかでのものである。一方、社会調査は、ある一定の社会状況のなかで生じた人びとの行動や言動を記録するが、それを分析したり論文へとまとめたりする際には、それらを、その行動が生じたオリジナルの状況とは別個の社会科学のコンテキストへと変換して利用することになる⁷⁾。このことが社会調査におけるプライバシー問題の原因となりうると同時に、それが倫理的承認を得ようとする際の要点の一つともなる。

5.2 社会調査とゴシップ記事の違い——個人の物語と社会の物語

D. ジョンソンの『コンピュータ倫理学』におけるプライバシーの章の冒頭には、次のような例が出てくる。ある私立大学の事業開発部に勤めはじめた職員が、とある大金持ちの情報を集めるように職場の上司から命じられた。その人物がどのような寄付の依頼ならば応じてくれるか調査するためである。そこで彼女はインターネットを駆使して、その人物の資産や支持する政治団体から、アマゾンで買った本、腎臓透析を受けていることまで、数週間の調査でその人物に関する莫大な情報を手に入れた。しかしそのデータの蓄積を見た彼女は不安になった。「自分がのぞき魔やストーカーになったような気がした」からである [Johnson, 2001 : 159]。

この職員が感じているように、たしかにこの調査は、一般的に見て覗き趣味的であり、プライバシー侵害的であるように思える。だが一体なぜそう感じられるのだろうか。もちろんある個人に関する情報を多く収集している。しかしそれだけではないだろう。結論から言えば、彼女が罪の意識を感じたのは、この情報収集が特定の個人を知り、解釈するためになされているからである。

19世紀に登場して以来、ゴシップ記事はプライバシー侵害の典型の一つとされてきた。もちろん今日では新聞に限らず、さまざまな週刊誌やワイドショー、あるいはインターネットなど多様な媒体を通じて流されるようになっており、もはや記事という表現はあたらなかもしれないが、それでもゴシップ記事的なるものであることに変わりはない。ゴシップ記事を分析した H. M. ヒューズは、それがいわゆる情報伝達のためのニュースというよりはポピュラー文学に近い、一種の物語であるとして、これを「人間の関心の物語」と呼んだ [Hughes, 1940]。

「人間の関心の物語」とはいかなる物語か。一言で言うとそれは、ある特定の人びとへの関心に導かれ、彼らを人物として知るために作られる物語である。ゴシップ記事は（もちろんゴシップ記事的なるものも含めて）、人びとの関心を集めそうな特定の個人にターゲットを絞る。それは芸能人、スポーツ選手、犯罪者、政治家、皇室や王室の人びとなど実にさまざまである。そしてゴシップ記事の読者が知りたいのは、もちろんこれら特定の人のこと、すなわち例えば有名な芸能人やスポーツ選手がどういう人物であるかということである。つまりゴシップ記事的なるものが追求する関心とは、ある人物を知るための知的関心のことである。

そこからゴシップ記事は、それらの人物を語るために個人の情報を集め、それらを通じて物語を作り出して公表する。この物語は、もちろん先ほどの個人への関心に導かれて作られている。つまりそれは、ある個人を人物として知り、理解するのが目的で書かれた、いわば「個人の物語」である。しかもそれは、しばしば書かれた側からみて大きなバイアスがかかったものであるが、これはさらにここでの議論の先の問題である。

一方、社会学の調査は、これとは目的も関心もまったく異なっていることはいうまでもない。それがどれほど個人情報を集集し、あるいは個人の私生活に密着したり、個人の日記や自伝その他の個人の物語を活用しようと、特定の個人への関心に導かれてもいなければ、そうした関心に応えることを目的としてはいない。特定の個人を知ったり、理解したりすることは、たとえ研究のプロセスのなかで生じたとしても、それが最終目的となることはな

い。社会学の調査は、一定の社会を知り、理解することを目指すものであり、それが作ろうとするのはあくまで「個人の物語」ではなく、「社会の物語」なのである⁸⁾。

「個人の物語」をつくることは、個人についての物語的分身へと発展することがある。そしてそれが、その個人の個性や社会的役割、あるいは人間関係を奪ったり、傷つけたりしてしまうことにつながる恐れがある⁹⁾。この典型的なかたちはゴシップ記事に見られる。しかし社会調査も、人びとの個人情報にそれが生じたコンテキストから切り離し、それぞれのコンテキストへと変換させて利用する以上、個々人を解釈するために悪用されたり、あるいは「個人の物語」と混同される危険性がある。

5.3 E. ゴッフマンのプライバシー倫理？

例えば E. ゴッフマンの社会学は、ドラマトゥルギーと呼ばれるように、個人の行為を裏側から見てその演技性を観察していく。近代個人の神話性を暴く、いわば覗き趣味のような分析スタイルをもっており、そのために、一見、プライバシー問題との緊張関係があるように思える。だがプライバシー論の多くがゴッフマンの社会学を取り上げているにもかかわらず、それを非難する論者はいない。

このことの理由の一つは、おそらくゴッフマンの社会学のスタイルにある。それはつねに連続性のない、ばらばらの小さな社会状況のなかで個人を断片的にとらえるのみであり、けっしてある特定の個人への関心へと結ばれることはない。つまりゴッフマンの社会学は、人びとの個人的で私的な情報をふんだんに用いても、特定の個人の物語を構成する方向へとけっして向かわないようにできているのである¹⁰⁾。

もちろんこれは社会学が、個人の物語へと向かわないための可能な方法の一つといえるにすぎないし、これを最良のものというつもりもない。ただし個人の私的な情報を扱いつつも「個人の物語」化を回避し、「社会の物語」へと向かうことがプライバシー侵害の誹りを免れる、ということを示す一つの参考例にはなるであろう¹¹⁾。

社会学の関心が個人ではなく、あくまで社会を見ることにある。もちろんこれ自体は当然かも知れない。だが問題は、社会学の調査が調査対象となった人びとに、いかにこれを理解してもらうか、そして調査結果の公表の際に、いかに読者に「社会の物語」として読ませることができるかということである。そのためには、収集された個人情報の「個人の物語」への転用や悪用をされない注意と配慮を怠らないことである。これらが社会調査における倫理的義務の一部をなすといえよう。

5.4 解釈的変換の危険性について

社会調査には、調査が特定の個人に集中しないような調査がある一方、ライフストーリー研究のように特定の個人にターゲットを絞っていくようなタイプの調査もある。もちろんいずれも社会調査であることに変わりはなく、目的は特定の社会を理解することへと向かっている。そのプロセスにおいて、一定のグループや組織を対象にするか、それとも特定の個人を主たる対象とするかの違いがあるだけである。

これらのうちの后者は、社会調査のなかでも人物調査的なものへと接近していくことになる。社会調査が調査対象を個人、あるいはより小さな特定のグループへと絞っていけばいくほど、いわゆる個人の物語との違いを明確にすることに困難がともなうようになり、プライバシーとの緊張も生じやすくなる。そして調査対象が、特定の個人に集中することで、それが読み手から個人を解釈するための「個人の物語」的観点へと変換されて利用される危険性も高まる。また調査対象者は、あらかじめそのようなかたちで利用されることへの危惧の念をもちやすくなる¹²⁾。

ある意味でこうした社会調査のプライバシー問題は、モデル小説におけるそれと似通ったところがある。モデル小説の場合、小説のなかの登場人物が、読者の読み方によって実在するある特定の人物の解釈へとねじ曲げられ、変換される可能性のなかで問題が生じてくる。すなわち、文学として読まれることを目的として書かれているにもかかわらず、それが特定の個人への関心と結びつけられ、その人を解釈するための情報として読まれてしまう

危険である。あるいはまた、その小説のモデルとされた個人が、その作品の情報が、たとえそれがフィクションでも自分を解釈するために使われてしまうのではないかと恐れることから、モデル小説の訴訟は生じてくるのである。

これと同様に、個人あるいはごく少数の限られた人びとをターゲットにした社会調査では、調査された情報がその受け手によって、本来の目的の見地から読まれるのではなく、彼ら自身の個人の物語として読まれてしまうことへの不安や懸念を抱かれやすい。このような調査では、そうした調査対象者たちの危惧をどう取り除くか、あるいはそうした可能性を含めてあらかじめ彼らの承諾を得ておく必要があるだろう。

こうした情報の変換あるいは勝手に読みかえられる危険性そのものは、あらゆるタイプの社会調査、例えば量的社会調査においてすら生じる可能性のあるものである。例えば特定の集団や団体を対象にした社会調査が、それらに属する人びとを性格付けするための情報、あるいはさらに差別的解釈を正当化するための材料として転用される危険性である。

ただし、こちらはもはや個人々のプライバシーというよりは、イメージ倫理の問題である。同様の問題は、映画などにおいても生じてきた。例えば弁護士たちを主人公にした映画が封切られたとき、そのなかでの弁護士の行動や言動が、弁護士のイメージについて誤解を与えるということから、アメリカの弁護士会が抗議した事件が過去にあった [Gross & Katz & Ruby ed., 1988]。これと同様に、社会調査はある特定の団体や集団の人びともたらずイメージについても慎重な配慮と責任感が必要といえるだろう。しかしこれに関しては、ここで詳しく見ていくことはできない。また別の論を待ちたいと思う。

注

- 1) この点に関しては、参与観察の技法がいつの間にか人間関係上の心構えに転換されてしまっているという川田牧人の指摘がある [川田, 2005]。
- 2) これを大村英昭は中身と外見のディレンマと呼ぶ。これはそれまで見落とされてきた行為の外見への着目という E. ゴッフマン社会学の特質に由来するが、外

- 見を通した行為のコントロールというかたちでフーコーの権力論にも通じていることを指摘している [大村, 2004]。
- 3) そこから親密さを求めることが逆に親密嗜癖のような悪循環へと向かうという現象は、これとはまた別の議論である。これは親密さの願望が病的になるという問題を親密さそのものの問題にすり替えることはない。
 - 4) エスノメソドロジーにおける違背実験なども、その典型例の一つといえるだろう。またこのことは好井裕明の次のようなわかりやすい言い方にも示されている。「日常生活者が常識を使っているとき、人びとは、あたかもメガネをかけるように常識を目にかけて世界を見るために、当の本人は常識の働きが見えないのです」 [好井, 1991: 12]。そして常識に隠蔽された背景にあるものを見ることがエスノメソドロジーの方法だという。ただしこうしたやり方そのものはエスノメソドロジーに限らず、社会学が共通にもっている「脱常識」の視角ともいえよう。例えば R. コリンズは「社会学は、合理性に対するこのような常識的信仰に異議を唱える点で際だった存在である」という [Collins, 1982: 3]。社会学は基本的に、人びとがふだん「意識していないもの」をあえて暴いていく、という営みをその共通の性格の一つとしている。
 - 5) Demay v. Roberts, 46 Mich. 160, 9 N. W. 146 [1881].
 - 6) A さんはあくまで B さんとの関係のなかで手紙を書いている。ところがそれが他の人びとに公表されてしまうと、A さんは自分が想定していた手紙のメッセージのコンテクストを B さんによって、勝手に変えられてしまうことになる。二人だけの中で読まれるメッセージと、他の人びとも読む場合とでは、明らかにそのメッセージが読まれるコンテクストが変わってきてしまう。例えば福島次郎の『三島由紀夫 剣と寒紅』をめぐる事件がある。この小説の作者である福島次郎が、三島由紀夫が自分に宛てた手紙を本の中で公表したことから遺族に訴えられた。これは著作権とともに故人のプライバシーの問題であるとされていた（もちろんこの場合は、手紙の書き手である三島由紀夫が訴えたわけではないのだが）。
 - 7) このことは秘匿性の高い情報の場合、守秘義務という観点から見るのが一般的である。ただしそうした秘匿すべき情報とは別に、コンテクスト変更そのものから生じてくる問題もある。これらはいずれも社会調査とかかわってくるが、前者は調査者が情報の取り扱いの注意義務が明確でわかりやすいが、後者の問題はとらえにくい。ここではこの後者についてみていくことにする。
 - 8) 盛山和夫 [2005] は、社会学の物語性を強調している。
 - 9) 加藤晴明はこれを「自己物語と他者が作る自己物語のフィクション」をめぐるゲームの問題であると指摘している [加藤, 2003: 157]。
 - 10) 大村英昭はゴッフマンのドラマウルギーは、フーコーが『臨床医学の誕生』で述べた「内科臨床医にとっての聴診器」と同じ役割を果たしていたのではないかと

という。ここでの聴診器とは、「患者の身体にできるだけ接近したいという欲望と、患者の影響からできる限り距離をとりたいという欲望とを同時に満足」させるものである [大村, 2004: 220]。

ゴッフマンの社会学は、観察対象に距離を保ちつつも、その身体や私的で親密な領域にも目を向ける。ゴッフマンはこの覗き趣味的視角を、モラルティのまなざしとして、プライバシー論者たちに認めさせた。その意味でも聴診器的といえるかもしれない。それは社会学のモラルティの、可能なあり方の一つを示しているようにも思える。

- 11) 例えば、人びとの自分史というきわめて個人的な物語を扱いつつも、それらを匿名で分析することで社会と文化を映し出すライフヒストリー研究 [中野・桜井, 1995] [小林, 1997] など、その典型的な例の一つといえるかも知れない。
- 12) 例えば、桜井厚はこうした配慮のために「貴重な記録が日の目を見ないまま」眠らせることもあったという。わが国の芸能を被差別部落民が担ってきたことを示す貴重な資料だが、それを公表することは調査対象者たちが被差別部落民であることを知らしめることにもつながるために公表を控えざるを得なかったと言う [桜井, 2002: 84]。

文献

- Aibel, Robert, 1988, "Ethics and Professionalism in Documentary Film-making," Larry Gross, John S. Katz & Jay Ruby ed., 1988, *Image Ethics: the moral rights of subjects in photographs, film, and television*, New York: Oxford University Press.
- Bateson, Gregory & Bateson, Mary C., 1987, *Angels Fear: toward an Epistemology of the Sacred*, New York: Macmillan. (=1988, 星川淳・吉福伸逸訳『天使のおそれ—聖なるもののエピステモロジー』東京: 青土社.)
- Benn, Stanley I., 1971, "Privacy, freedom, and respect for persons," Ferdinand Schoeman ed., 1984, *Philosophical Dimensions of Privacy: an Anthology*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Berger, Peter L. & Kellner, Hansfried, 1981, *Sociology Reinterpreted: an Essay on Method and Vocation*, New York: Anchor Press/Doubleday. (=1987, 森下伸也訳『社会学再考』東京: 新曜社.)
- Collins, Randall, 1982, *Sociological insight*, New York: Oxford University Press. (=1992, 井上俊・磯部卓三訳『脱常識の社会学』東京: 岩波書店.)
- Gerstein, Robert S., 1978, "Intimacy and privacy," Ferdinand Schoeman ed., 1984, *Philosophical Dimensions of Privacy: an Anthology*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Giddens, Anthony, 1976, *New Rules of Sociological Method: a Positive Critique of Inter-*

- pretative Sociologies*, London: Hutchinson. (=1987, 松尾精文・藤井達也・小幡正敏訳『社会学の新しい方法基準』東京：而立書房.)
- Gross, Larry, Katz, John S. & Ruby, Jay ed., 1988, *Image Ethics: the moral rights of subjects in photographs, film, and television*, New York: Oxford Univ. Press.
- Hughes, Helen M., 1940, *News and the Human Interest Story*, Chicago: The University of Chicago Press.
- Johnson, Deborah G., 2001, *Computer Ethics*, New Jersey: Prentice Hall. (=2002, 水谷雅彦・江口聡監訳『コンピュータ倫理学』東京：オーム社.)
- 加藤晴明, 2003, 「情報と制度のドラマトウロジー」正村俊之編著『情報化と文化変容』京都：ミネルヴァ書房.
- 川田牧人, 2005, 「目で見る方法序説——視角の方法化、もしくは考現学と民俗学」『先端社会研究』第2号：73-94.
- 小林節, 1987, 「名誉権・プライバシーの権利とその保護」『ジュリスト』884.
- 小林多寿子, 1997, 『物語られる「人生」』東京：学陽書房.
- 盛山和夫, 2005, 「説明と物語：社会調査は何をめざすべきか」『先端社会研究』第2号：1-25.
- Murphy, Robert F., 1964, "Social distance and the veil," Ferdinand Schoeman ed., 1984, *Philosophical Dimensions of Privacy: an Anthology*, Cambridge: Cambridge University Press.
- 中野卓・桜井厚編, 1995, 『ライフヒストリーの社会学』東京：弘文堂.
- 大村英昭, 2004, 「幸福と不幸の臨床社会学」『先端社会研究』創刊号：203-264.
- 阪本昌成, 1986, 『プライバシー権論』東京：日本評論社.
- 桜井厚, 2002, 『インタビューの社会学』東京：せりか書房.
- 佐藤郁哉, 1992, 『フィールドワーク』東京：新曜社.
- Schoeman, Ferdinand, 1984, "Privacy: philosophical dimensions of the literature," Ferdinand Schoeman ed., 1984, *Philosophical Dimensions of Privacy: an Anthology*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Sontag, Susan, 1977, *On Photography*, New York: Farrar, Straus and Giroux. (=1979, 近藤耕人訳『写真論』東京：晶文社.)
- Velecky, Lubor C., 1978, "The Concept of Privacy," John B. Young, ed., 1978, *Privacy*, New York: John Wiley and Sons.
- 山田富秋・好井裕明, 1991, 『排除と差別のエスノメソドロジー——〈今—ここ〉の権力作用を解読する』東京：新曜社.

Social research and privacy, qualitative survey, the eyes of morality and the narrative of society

Toshio Sakamoto*

■Abstract

This document examines the ethics of qualitative social research from a standpoint of privacy. Participant observation and fieldwork focuses closely on people's daily lives, observing and recording. It is from there that concerns about privacy-related ethics arise. In this document, we examine one of the key concepts in privacy: intimacy. To wit, this research project observes the destruction of intimacy in conjunction with observation and recording.

The relationship between sociological research and the breakdown of intimacy is observed from two viewpoints. The first looks at the relationship between the researcher and the research subject, examining the dilemma of the distance of nonintervention and intimacy that can be observed between the two, and considers the betrayal of social relationships that P. L. Berger called the "disengagement of existential concerns". The second is the influence that observation and research has on the research subject's self-awareness, and the destruction of intimacy that arises from that influence. These issues are seen not only in sociological research, but also in photography and other forms of observation and voyeurism; but the effect of the latter on research subjects' self-awareness contains unavoidable issues that are indeed unique to sociology.

Through debate on such subjects, the author examines the feasibility or otherwise of avoiding privacy issues in social research, looking into social approval of the eyes of morality, the difference between personal and social narrative, and proposing the prevention of the replacing of social narrative with personal narrative.

Key words: privacy, Goffman, ethics, social research

*Nanzan University

